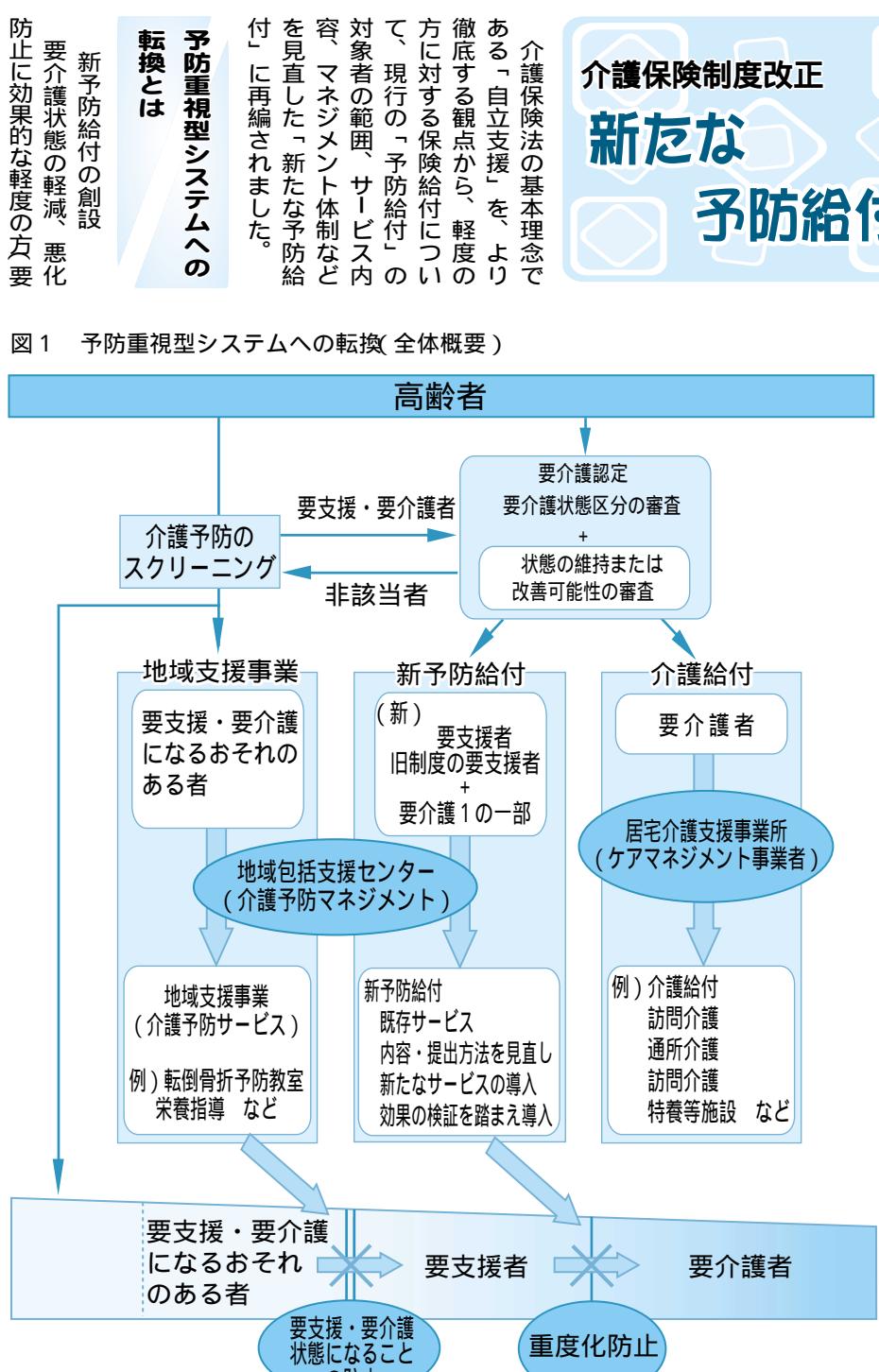


いつまでもイキイキ生活 介護予防のまちづくり

いつまでもイキイキと自分らしく生きること、それを実現するための手立てが「介護予防」です。4月から介護保険制度が改正されます。その特徴の一つが介護予防重視です。市では、16年度に都から介護予防推進モデル地区に指定され、様々な取り組みを展開し、介護予防重視のシステムを構築してきています。ここでは、4月から変わる介護保険制度とこれまでの介護予防の取り組みを紹介します。



注) 制度改正に伴う旧要支援者の経過措置
旧制度の要支援認定者は「新制度における新たな要介護認定など」を受けるまでは「経過的要介護者」となり、従来の介護給付サービスの対象となりますが

- 高齢者虐待の防止・早期発見・権利擁護＝高齢者虐待防止の啓発や地域福祉支援事業、成年後見制度の情報提供や利用支援
- 包括的・継続的マネジメント＝介護支援専門員の支援や関係機関との連携、介護予防マネジメント機能の充実・強化
- 地域密着型サービスの創設
- 住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市町村で提供されることが適切なサービス類型として地域密着型サービスが位置付されました。
- 市町村がサービス事業者の指定、指導監督権限を有し、原則、当該市町村の被保険者のみがサービスの利用を可能とするものです。



ケアマネジメントの見直し＝ケアマネジャーの資格の更新制の導入、研修などを義務化

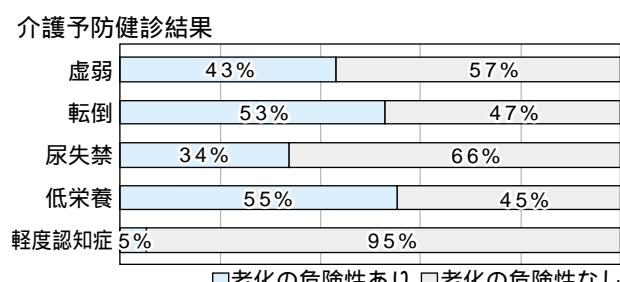
情報開示の標準化》^{11) 》}
サービス事業者に事業所情
報の公表を義務付け
事業者規制の見直し》^{12) 》}
定の更新制の導入、欠格

サービスの質の
確保・向上

サービスの種類として、
規模多機能型居宅介護」、
「認知症対応型共同生活介護」、
「認知症対応型通所介護」、
「夜間対応型訪問介護」、
「小規模（30人未満）介護」、
「老人福祉施設入所者生活介護」、
「介護専用型特定施設入居生活介護」
が創設されました。

介護予防健診受診者		(単位:人)
	受診者数	
16年度	1,268	
17年度 (17年12月末日現在)	3,713	
合計	4,981	

介護予防健診受診者		(単位:人)
	受診者数	
16年度	1,268	
17年度 (17年12月末日現在)	3,713	
合 計	4,981	



転倒による骨折を防ぐために筋力アップを図る無理なくできる体操教室です。6ヶ月コースで虚弱や転倒の危険性が高い方を対象に行いました。体のバランスが悪いことが、転倒の要因のひとつで



筋力アップ!! 理学療法士と看護師の指導で、セラバンド(ゴム製)を使った筋力アップ運動などを含めた療養指導を行いました。

口腔ケア!! 歯科衛生士が、口腔の手入れを含めた療養の指導を行いました。

食生活改善

調理実習を行い、低栄養

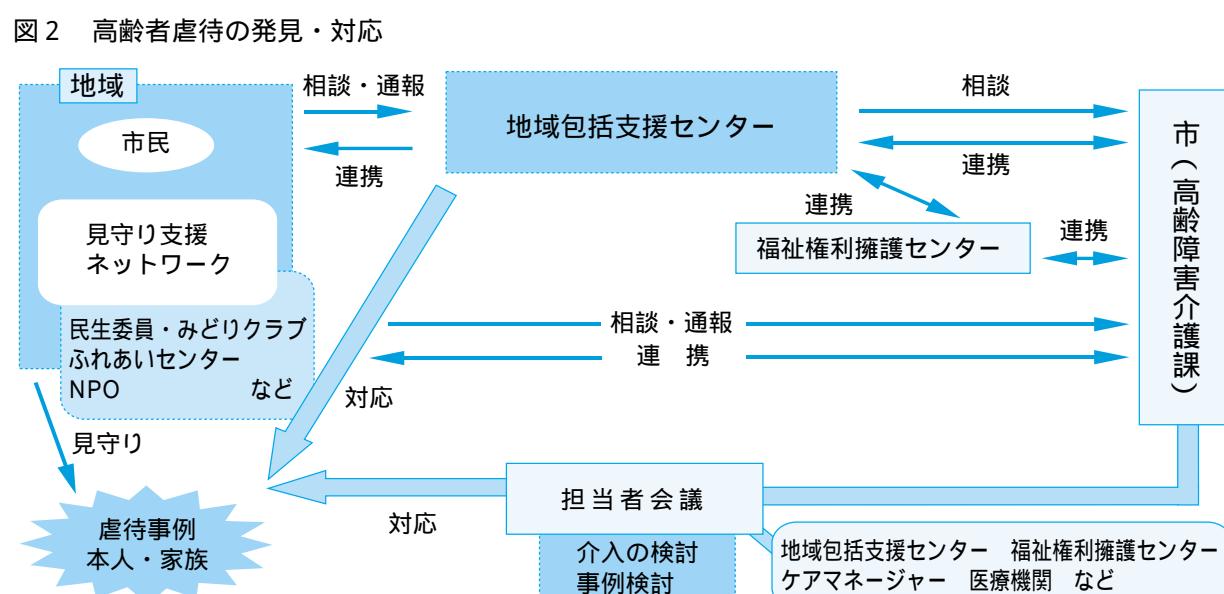


高齢者虐待防止法施行へ…

高齢者に対する虐待が深刻な状況にあり、高齢者の尊厳の保持にとってこれらを防止することが重要であることなどから、高齢者虐待防止法が成立し、4月1日から施行されます。

この法律の中で、高齢者虐待の防止などに関する国や地方公共団体の責務、虐待を受けた高齢者に対する保護のための措置などとともに、国民の通報義務も規定されています。

市では、今後も広報紙などで「高齢者虐待防止」の普及啓発を図るとともに、早期発見・早期対応につなげるための取り組み(図2参照)を行っていきます。



になりがちな高齢者の食事
を考えました。

認知症痴呆症(予防)
主に認知の危険性が高い
方を対象に認知症予防教室
を行い、認知症を予防する
ために記憶力や物事の手順
を考える機能などを高める
様々なプログラムを実施し
ました。

生きがいデイサービス
外に出る機会や人との交
流が少なくなつてきている
方が対象です。体操や手芸
など楽しく過ごせるプログ
ラムを行いました。



介護予防シンポジウム